

西予市

都市計画

マスタープラン

概要版

2018.3



01 はじめに 03

02 全体構想 04

03 地域別構想 07

第1 - 宇和 07

第2 - 野村 09

第3 - 三瓶 11

第4 - 明浜 13

第5 - 城川 15

04 実現化方策 17





01

都市計画マスタープラン概要版 はじめに

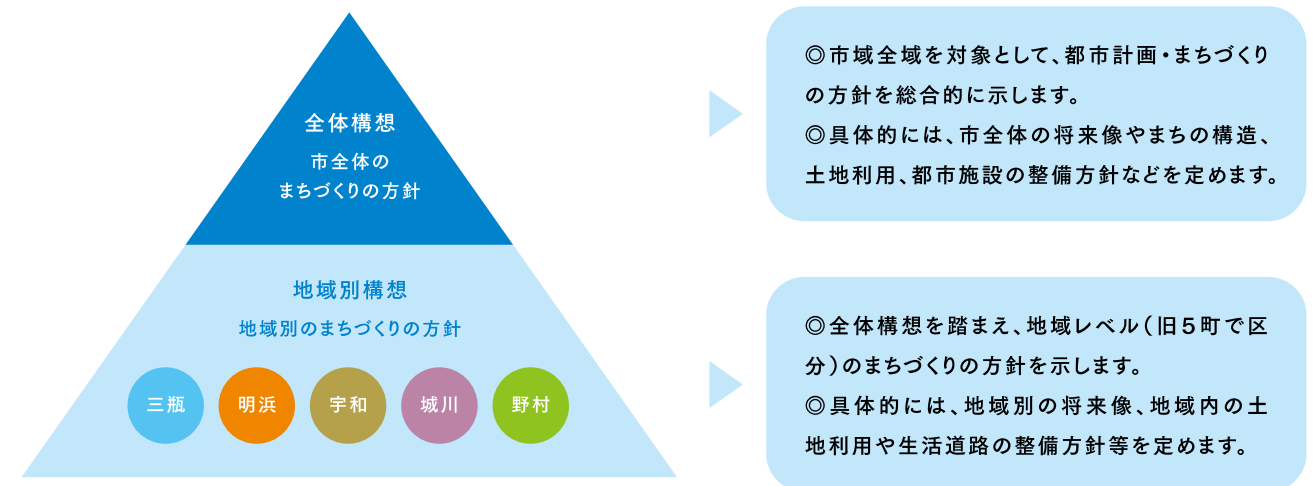
1. 都市計画マスタープランとは（策定の背景）

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づき市の都市計画（まちづくり）の基本的な方針を示すものです。この都市計画マスタープランに沿って、まちづくりの方向性や土地利用の規制・誘導、道路・公園・下水道の整備などの具体的な都市計画が定められます。

本市では、平成19年に「西予市都市計画マスタープラン」を策定し、まちづくりを進めてきましたが、策定から10年が経過し、市を取り巻く社会情勢が大きく変化してきたため、新たに「西予市都市計画マスタープラン（改訂版）」（以下「本計画」という）を策定しました。

2. 都市計画マスタープランの構成

本計画は、大きく分けて「全体構想」と「地域別構想」により構成します。



03

地域別構想 - 第1

宇和地域



1. 地域づくりの目標

宇和地域の将来像

『歴史文化と教育のまち』

地域づくりの方針

- ◎JR卯之町駅周辺から重要伝統的建造物群保存地区は、本市の中心拠点として、交流機能の強化と賑わいのある商業業務地の形成を図ります。
- ◎西予市民病院周辺の上松葉地区は、本市の新市街地拠点として、生活サービス施設や公共交通が充実した住宅地を形成します。
- ◎西予宇和インターチェンジ周辺は、産業拠点として、新たな産業用地となるよう企業誘致を図ります。
- ◎小さな拠点（多田、中川、石城、田之筋、皆田、明間）では、日常生活に必要な機能の維持・確保を図るとともに、中心拠点へのネットワークを維持・充実します。
- ◎優良農地や集落の保全に努め、田園景観を維持します。

2. 部門別・地域づくりの方針

土地利用の方針

●生活サービス機能ゾーン

- ◎中心拠点では、「卯之町『はちのじ』まちづくり整備事業」等を推進し、求心力の高い拠点の形成を図ります。
- ◎新市街地拠点では、病院の近接性を活かした利便性の高い市街地の形成を図ります。
- ◎卯之町地区の歴史的な町並みや商店街を活かしたまちづくりを進めます。

●市街地ゾーン及び一般宅地ゾーン

- ◎生活道路の整備等を進め、良好な居住環境の維持・形成を図ります。
- ◎新市街地拠点の周辺は、移住者等の定住に向け、生活利便性の高い住宅地として整備します。
- ◎空き家・空き地の発生抑制対策や利活用に取り組みます。

●産業ゾーン

- ◎産業拠点では、企業誘致のため用途地域の指定等により適切な土地利用を図ります。

●集落・農地ゾーン

- ◎農村集落においては、田園的な環境の保全を基本に、居住環境の整備を推進します。
- ◎公民館や旧小学校等を核に、地域づくり組織が主体となって行う「小さな拠点づくり」を支援し、市民と協働で生活サービス機能の維持・確保について検討します。

●森林・河川・湖沼ゾーン

- ◎森林や河川、湖沼など、豊かな自然の適切な保全と活用を図ります。

土地利用の方針

- ◎国や県と連携し主要幹線の維持・整備を促進するとともに、高速道路の料金体系の見直しやパーキングエリア・スマートインターチェンジの設置要望等を検討します。
- ◎地区の幹線道路や生活道路の維持管理に取り組みます。
- ◎JR卯之町駅及びその周辺では、駅舎の建替えや魅力的な駅前広場の再整備を推進します。
- ◎公共交通（バス）の利用状況やニーズを踏まえ、事業者と連携し公共交通の充実やJR卯之町駅周辺における交通結節点機能の強化等に取り組みます。

公園・緑地の整備方針

- ◎市民と協働しながら、地域の骨格となり身近に利用できる公園・緑地の確保を図ります。
- ◎JR卯之町駅広場の再整備等と合わせた広場の整備、重要伝統的建造物群保存地区における中町広場の再整備等に取り組みます。

自然・景観の方針

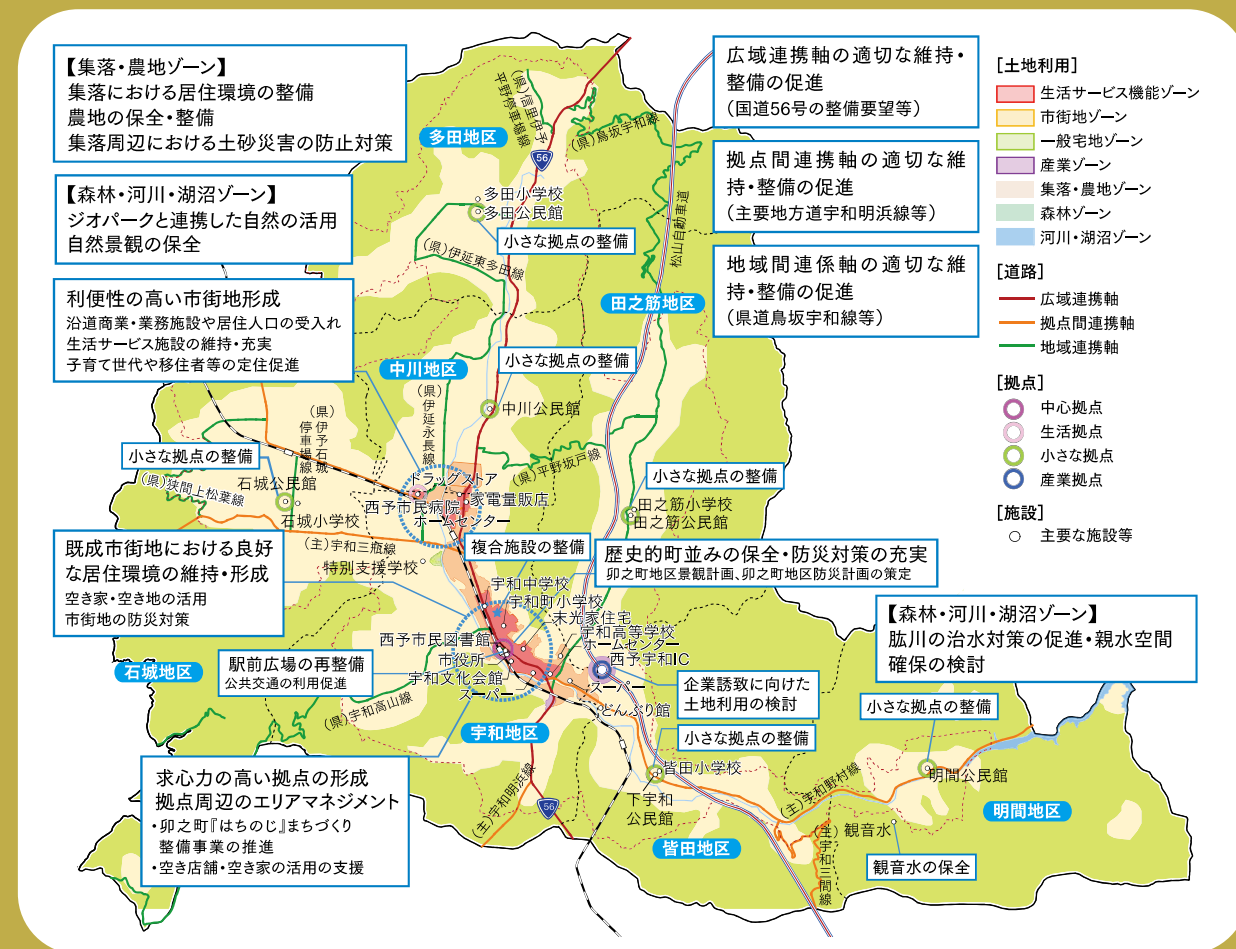
- ・全国名水百選のひとつである「観音水」の保全など、自然の適切な保全・整備を図ります。
- ・卯之町駅を拠点とした四国西予ジオパークの観光ネットワークづくりなど、自然の活用を図ります。
- ・卯之町地区における伝統的な景観の保全に向けて、「卯之町地区景観計画」を策定します。

下水道・河川の整備方針

- ◎宇和市街地における公共下水道の整備を推進します。
- ◎農村集落等においては、小型合併処理浄化槽の設置促進等に努めます。
- ◎肱川において、治水対策を促進するとともに、親水空間の確保について検討します。

防災・減災の方針

- ・避難路・避難場所等の整備、自主防災組織の活動支援、行政防災無線のデジタル化等に取り組みます。
- ・宇和市街地の住宅が密集する地区における区画道路の整備、卯之町地区における「卯之町地区防災計画」の策定等を推進します。
- ・中山間地域における土砂災害防止対策を推進します。



03

地域別構想 - 第2

野村地域



1. 地域づくりの目標

野村地域の将来像 『空と緑のまち』

地域づくりの方針

- ◎野村支所周辺は、野村・城川地域の生活拠点として、生活サービス施設、行政・文化施設等が集積した商業業務地を形成します。
- ◎生活拠点周辺の市街地は、歩いて生活サービス施設へ行くことができる住宅地を形成します。
- ◎小さな拠点(中筋、溪筋、大和田、横林、惣川、大野ヶ原)は日常生活に必要な機能の維持・確保を図るとともに、生活拠点・宇和中心拠点への交通ネットワークを維持・充実します。
- ◎優良農地や集落の保全に努め、田園景観を維持します。
- ◎桂川溪谷や源氏ヶ駄場等、四国西予ジオパークの自然を保全します。

2. 部門別・地域づくりの方針

土地利用の方針

●生活サービス機能ゾーン

- ◎生活拠点周辺では、既存の生活サービス施設の維持・更新に努めます。
- ◎野村支所は、地域の核となる施設として建替えを推進します。乙亥の里等の交流施設は、市民と協働し施設の集客力向上に向けた対策を検討します。
- ◎国道441号沿道における賑わいのある商業・業務環境の形成を図るとともに、商店街の空き店舗・空き家の活用による活性化に努めます。

●市街地ゾーン及び一般宅地ゾーン

- ◎生活道路の整備等を進め、良好な居住環境の維持・形成を図ります。
- ◎空き家・空き地の発生抑制対策や利活用に取り組みます。

●産業ゾーン

- ◎主要地方道宇和野村線沿道の工業地において企業誘致を促進します。

●集落・農地ゾーン

- ◎農村集落においては、田園的な環境の保全を基本に、居住環境の整備を推進します。
- ◎公民館や旧小学校等を核に、地域づくり組織が主体となって行う「小さな拠点づくり」を支援し、市民と協働で生活サービス機能の維持・確保について検討します。

●森林・河川・湖沼ゾーン

- ◎四国カルストや肱川ダム・野村ダムなど、豊かな自然の適切な保全と活用を図ります。

道路・交通ネットワークの整備方針

- ◎国道441号の改良要望等、国や県と連携し広域連携軸(国道)の維持・整備を促進します。
- ◎拠点間連携軸(主要地方道)及び地域間連携軸(一般県道)の適切な維持・整備を促進するとともに、生活道路の適切な機能維持に努めます。
- ◎災害時における集落の孤立を防ぐため、崩壊の恐れのある危険箇所の解消に努めます。
- ◎交通事業者と連携し、公共交通の充実や民営バス営業所における交通結節点機能の強化に取り組むとともに、市の廃止代替バス・生活交通バスの再編等を市民と協働で検討します。

公園・緑地の整備方針

- ◎市民と協働しながら、地域の骨格となり身近に利用できる公園・緑地の確保を図ります。
- ◎野村市街地の南側・東側の区域を利用圏とする公園広場の整備を検討します。

自然・景観の方針

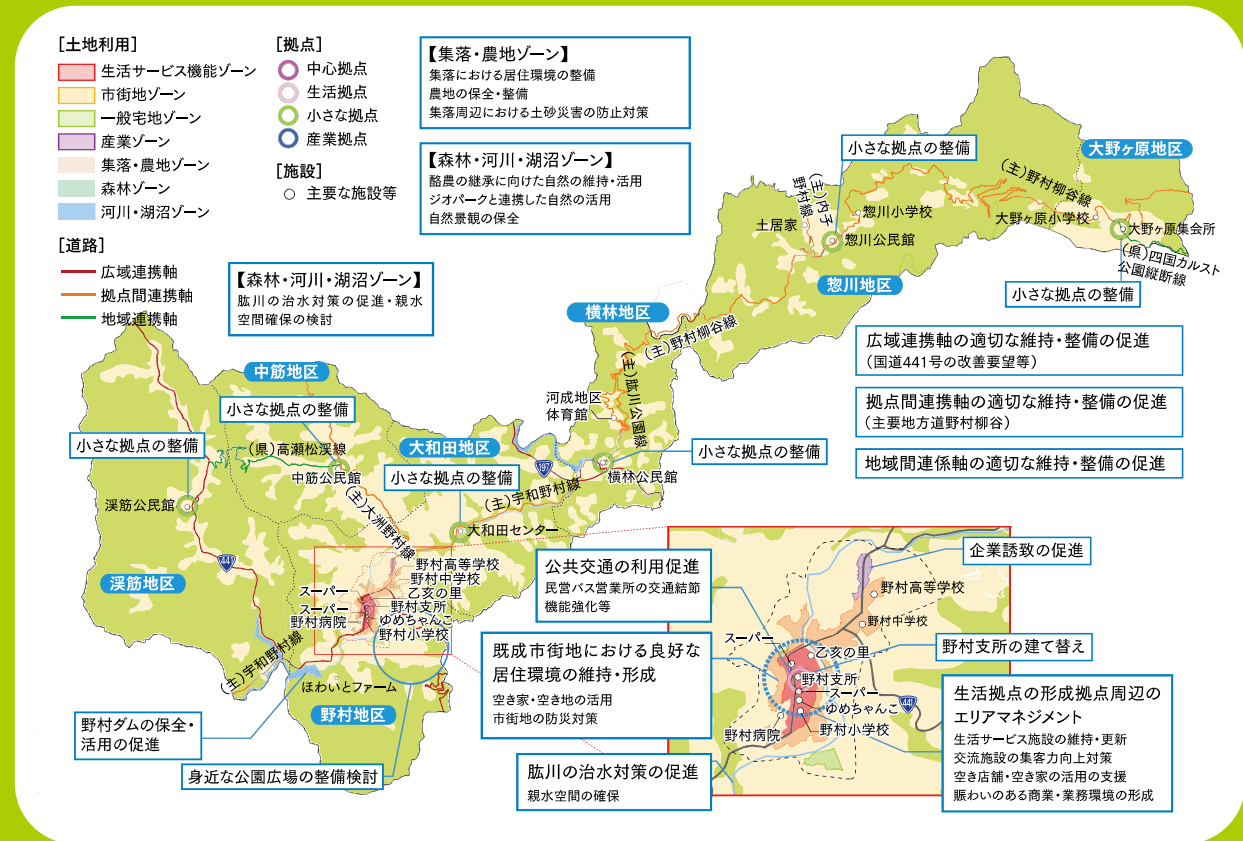
- ◎野村ダム・鹿野川ダムを適切に維持管理しながら、ダム湖を活用したイベント開催を検討します。
- ◎農地や森林の保全、自伐型林業の導入等による担い手の育成に努めます。
- ◎野村市街地では、商店街を活かした賑わいのある景観形成に取り組めます。
- ◎四国ジオパークの取組と連携し、野村地域ならではの雄大な自然とその景観を保全します。

下水道・河川の整備方針

- ◎野村市街地では、公共下水道の接続率の向上に努めます。農村集落等においては、小型合併処理浄化槽の設置促進等に努めます。
- ◎肱川の治水対策を促進するとともに、稻生川など身近な河川環境の整備・維持管理に努めます。

防災・減災の方針

- ◎避難路・避難場所等の整備、自主防災組織の活動支援等に取り組みます。
- ◎野村市街地の住宅が密集する地区における区画道路の整備を推進します。
- ◎中山間地域においては、放置林対策等により土砂災害の防止に努めるとともに、万が一に備えて、集落が孤立した場合の支援対策等を検討します。



A map of the United Kingdom with a red rectangle highlighting the study area in the north-east of England. The map shows the coastlines of the UK, with the red rectangle covering the area from approximately 54°N to 56°N and 0°W to 2°W.

A photograph of a steep, rocky coastline. A small, light-colored building is perched on a narrow ledge or cliff edge. The water is dark and calm, and the sky is clear and blue.

12

03

地域別構想 - 第4

明浜地域



1. 地域づくりの目標

宇和地域の将来像 『3つの太陽を活かしたまち』

地域づくりの方針

- ◎明浜支所周辺は、明浜地域の拠点として、生活サービス施設、行政・文化施設等の維持を図ります。
- ◎小さな拠点（高山、俵津、田之浜、狩江）は、日常生活に必要な機能の維持・確保を図るとともに、宇和中心拠点への交通ネットワークを充実します。
- ◎優良農地や集落の保全に努め、自然景観を維持します。
- ◎連綿と受け継がれてきたちりめんや真珠の養殖業等、水産業を通じて地域を活性化を図ります。
- ◎狩浜の段々畑や県立自然公園（大崎鼻公園、お伊勢山公園）等、四国西予ジオパークの豊かな自然を保全します。

2. 部門別・地域づくりの方針

土地利用の方針

●集落・農地ゾーン

- ◎高山地区及び俵津地区は、明浜地域の中心となる拠点として、公共公益機能や生活を支えるサービス機能等の充実・整備を図ります。
- ◎高山地区では、明浜支所の移転新築、施設の充実に取り組みます。
- ◎既存集落においては、居住環境の整備と防災・減災対策に取り組むとともに、空き家・空き地の発生抑制・活用に努めます。
- ◎公民館や旧小学校等を核に、地域づくり団体が主体となって行う「小さな拠点づくり」を支援し、市民と協働で生活サービス機能の維持・確保について検討します。

●森林・河川・湖沼ゾーン

- ◎海岸や河川、森林など、豊かな自然の適切な保全と活用を図ります。



道路・交通ネットワークの整備方針

- ◎国道378号の改良要望等、国や県と連携し広域連携軸（国道）の維持・整備を促進します。
- ◎県と連携し拠点間連携軸（主要地方道）の維持・整備を促進するとともに、主要地方道宇和明浜線においては、自転車の推進に向けたブルーラインの整備や緑地の保全等を検討します。
- ◎地域間連携軸（一般県道）の適切な維持・整備を促進するとともに、生活道路の適切な機能維持に努めます。
- ◎交通事業者と連携し、公共交通（バス）の充実に取り組みます。

公園・緑地の整備方針

- ◎あけはまシーサイドサンパーク等、既存の施設を活用し、身近に利用できる公園・広場を確保します。
- ◎海岸・海浜を保全整備し、公園・緑地として利用できるよう、「四国西予ジオパーク」の取組と一体となって取り組みます。

自然・景観の方針

- ◎海域は、漁業資源の保全・確保を図るとともに、河川環境の維持と合わせて水質汚濁の防止に努めます。
- ◎森林は、路網整備により適切に保全します。
- ◎四国ジオパークの取組と連携し、自然資源の活用を図ります。
- ◎営農活動の支援しながら、石積みや段々畑、果樹園の保全・育成に努めます。
- ◎段々畑が美しい狩浜地区では、「（仮）狩浜地区景観計画」の策定を検討します。
- ◎県立自然公園からの眺望を確保するため、周辺環境の保全・整備に努めます。

下水道・河川の整備方針

- ◎住環境の改善と公共用水域の保全のため、小型合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ◎河川の内水氾濫等を防ぐため、河川管理者と連携して河川の浚渫や維持管理に取り組みます。

防災・減災の方針

- ◎明浜地域は、地震・津波による甚大な被害が懸念されていることから、津波から短時間の避難が可能となる避難路や避難場所の確保を図るとともに、引き続き行政防災無線のデジタル化に取り組みます。
- ◎自主防災組織の活動を支援し、日頃から防災意識の向上を図るとともに、万が一の被災に備えて市民と協働した事前復興計画の策定等を検討します。
- ◎集落内の住宅地密集地における宅地災害の防止や集落背後における土砂災害の防止に努めます。
- ◎主要な幹線が国道378号のみとなる集落では、災害時に孤立した際の支援対策等をあらかじめ検討します。



03

地域別構想 - 第5

城川地域



1. 地域づくりの目標

宇和地域の将来像 『芸術と健康のまち』

地域づくりの方針

- ◎城川支所周辺は、城川地域の拠点として、生活サービス施設、行政・文化施設等の維持を図ります。
- ◎小さな拠点（魚成、土居、高川、遊子川）は、日常生活に必要な機能の維持・確保を図るとともに、野村生活拠点への交通ネットワークを維持・充実します。
- ◎地域コミュニティが円滑に機能し、地域活性化の活動等を行っています。
- ◎優良農地や畜産環境の保全に努め、田園景観を維持します。
- ◎三滝溪谷、穴神鍾乳洞等、四国西予ジオパークの自然を保全します。

2. 部門別・地域づくりの方針

土地利用の方針

●集落・農地ゾーン

- ◎魚成地区の城川支所周辺は、城川地域の中心となる拠点として、公共公益機能や生活を支えるサービス機能等の維持・充実を図ります。
- ◎城川支所周辺に立地する「ギャラリーしろかわ」や「城川歴史民俗資料館」、新たに整備する「四国西予ジオミュージアム」などを活かし、本市の歴史・文化・芸術の拠点としても充実を図ります。
- ◎集落においては、居住環境の整備と防災・減災対策に取り組むとともに、空き家・空き地の発生抑制・活用に努めます。
- ◎公民館や旧小学校等を核に、地域づくり組織が主体となって行う「小さな拠点づくり」を支援し、市民と協働で生活サービス機能の維持・確保について検討します。
- ◎小さな拠点においては、小規模多機能自治活動拠点となる自治センターの整備を検討します。

●森林・河川・湖沼ゾーン

- ◎森林や河川、湖沼など、豊かな自然の適切な保全と活用を図ります。



道路・交通ネットワークの整備方針

- ◎国や県と連携し広域連携軸（国道）、拠点間連携軸（主要地方道）、地域間連携軸（一般県道）の維持・整備を促進します。
- ◎大規模林道に繋がる主要な県道（城川橋原線・日向谷高野子線）の整備を促進するとともに、生活道路の適切な維持に努めます。
- ◎災害時における集落の孤立を防ぐため、崩壊の恐れのある危険箇所を解消に努めます。
- ◎交通事業者と連携した公共交通（バス）の充実や市のデマンド乗合タクシーの利用促進に取り組みます。

公園・緑地の整備方針

- ◎既存の公園を活用し、身近に利用できる公園・広場を確保します。

自然・景観の方針

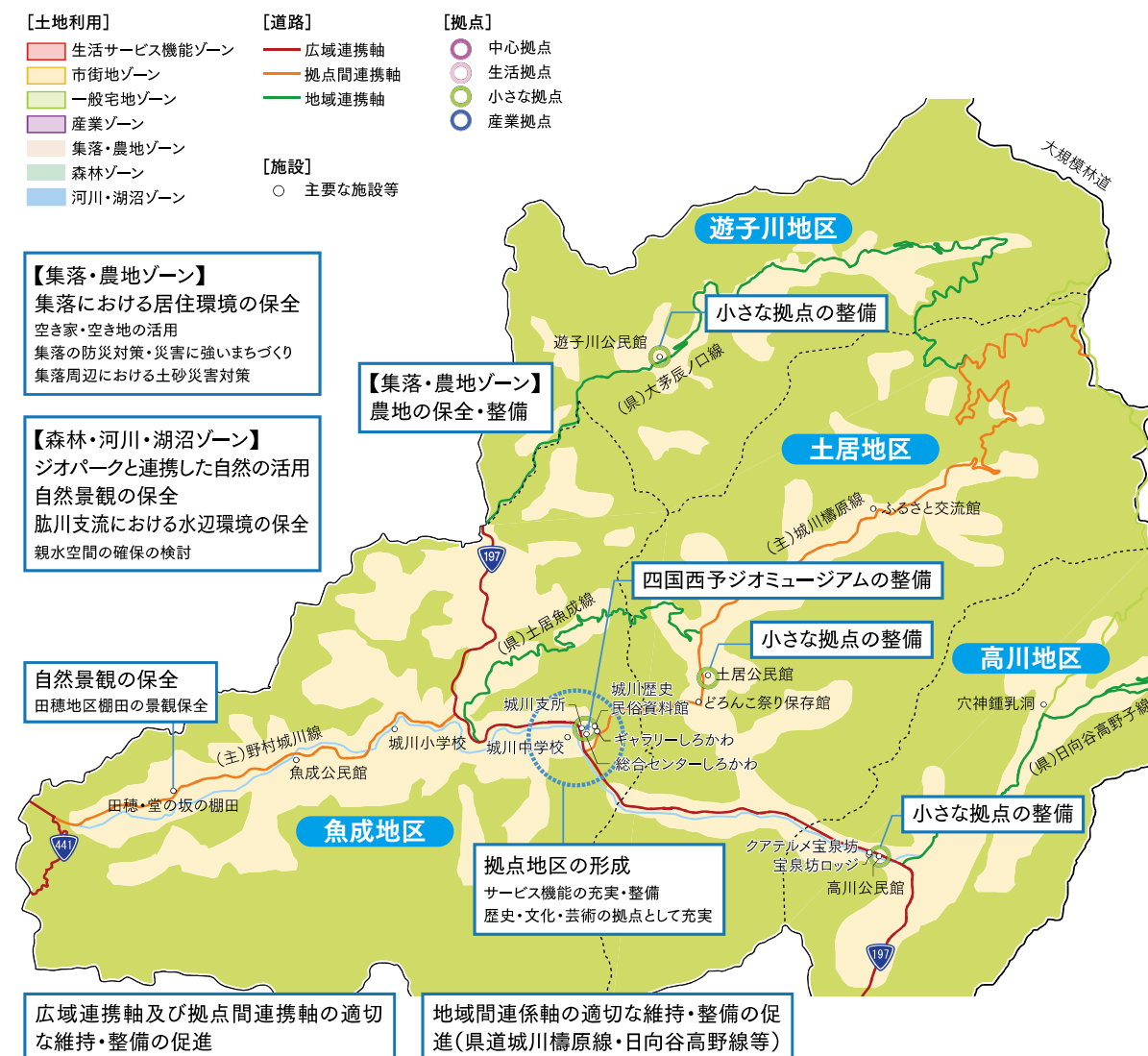
- ◎水辺や森林の適切な保全・整備を図るとともに、農地においては、担い手の育成と連携しながら営農環境の保全に努めます。
- ◎四国ジオパークの取組と連携し、ジオサイトを活用したフットパスコースの整備等、自然資源の活用を図ります。
- ◎かねてから城川地域が標榜してきた「わがむらは美しく」をキャッチフレーズに景観保全活動に取り組みます。
- ◎田穂地区においては、棚田がつくる美しい景観を保全するため、「城川町田穂地区景観計画」に基づき、景観づくりを進めます。

下水道・河川の整備方針

- ◎住環境の改善と公共用水域の保全のため、小型合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ◎肱川支流の河川環境の保全に努めるとともに、水辺を活かした親水空間の確保を検討します。

防災・減災の方針

- ◎避難路・避難場所等の整備、自主防災組織の活動支援、防災意識の啓発等を推進します。
- ◎防災行政無線のデジタル化に取り組みます。
- ◎中山間地域においては、放置林対策等により土砂災害の防止に努めるとともに、万が一に備えて、集落が孤立した場合の支援対策等を検討します。



実現化方策

18